

質問書

【様式5】

番号	区分	該当文書	該当箇所	質問内容	回答
1		実施要領	5参加要件(1)	「商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)、法人の定款、財務状況に関する書類(貸借対照表、損益計算書)直近1年分」につきまして、いずれもコピーの提出で差し支えございませんでしょうか。	お見込みのとおり、いずれもコピーの提出で問題ございません。
2		実施要領	5参加要件(4)	「公租公課の滞納がないこと。」につきまして、3点質問させていただきます。 ・納税証明書その3の3を提出させていただき認識でよろしいでしょうか。 ・何カ月以内の証明書が必要になりますでしょうか。 ・コピーの提出で差し支えございませんでしょうか。	3か月以内に発行された「納税証明書その3の3」のご提出をお願いいたします。なお、1の回答と同様に、コピーの提出で問題ございません。
3		仕様書	-	「障害福祉システムマスターファイル取込処理」につきまして、マスターファイルは基本データリスト形式になりますでしょうか。	障害福祉システムマスターファイル及び住基システムから出力されるデータは基本データリスト形式になると想定しておりますが、介護保険サービス利用状況(高齢者バス・タクシー受給情報)は標準化の対象外であり、標準化基本データリストには含まれませんので、現行と同じ独自レイアウトでのデータ連携となります。また、市民税システムの標準化は2028(R10)年1月を予定しており、それまでは独自レイアウトでの連携となります。